

2 地方税・地方譲与税

(単位 百万円)					
税 目		平成 28 年度		平成 29 年度	
			うち標準税率 超過収入額		うち標準税率 超過収入額
<b>総</b>	<b>額</b>	<b>41 732 623</b>	<b>651 481</b>	<b>42 309 626</b>	<b>631 022</b>
<b>地 方 譲 与 税</b>	<b>税 税</b>	<b>39 392 391</b>	<b>651 481</b>	<b>39 904 402</b>	<b>631 022</b>
<b>道 府 県 分 税</b>	<b>分 税</b>	<b>2 340 232</b>	<b>-</b>	<b>2 405 224</b>	<b>-</b>
<b>道 府 県 民</b>	<b>税 人 人</b>	<b>20 038 866</b>	<b>315 016</b>	<b>20 387 544</b>	<b>288 260</b>
道 府 県 民	税 人 人	18 114 031	315 016	18 396 655	288 260
道 府 県 民	税 人 人	5 891 366	154 995	6 138 128	156 671
道 府 県 民	税 人 人	5 093 453	26 487	5 316 440	27 008
道 府 県 民	税 人 人	753 462	128 508	762 374	129 663
道 府 県 民	税 人 人	44 451	-	59 315	-
道 府 県 民	税 人 人	4 261 279	160 021	4 193 929	131 589
道 府 県 民	税 人 人	197 961	-	202 482	-
道 府 県 民	税 人 人	4 063 318	160 021	3 991 446	131 589
道 府 県 民	税 人 人	4 702 828	-	4 735 276	-
道 府 県 民	税 人 人	396 717	-	406 547	-
道 府 県 民	税 人 人	148 901	-	140 948	-
道 府 県 民	税 人 人	45 940	-	44 728	-
道 府 県 民	税 人 人	146 060	-	189 680	-
道 府 県 民	税 人 人	933 148	-	948 692	-
道 府 県 民	税 人 人	1 534 927	-	1 540 464	-
道 府 県 民	税 人 人	331	-	332	-
道 府 県 民	税 人 人	2 793	-	4 430	-
道 府 県 民	税 人 人	39 887	-	42 884	-
道 府 県 民	税 人 人	881	-	848	-
道 府 県 民	税 人 人	8 931	-	9 731	-
道 府 県 民	税 人 人	41	-	39	-
<b>地 方 譲 与 税</b>	<b>税 税</b>	<b>1 924 835</b>	<b>-</b>	<b>1 990 889</b>	<b>-</b>
地 方 譲 与 税	税 税	136 402	-	135 269	-
地 方 譲 与 税	税 税	-	-	-	-
地 方 譲 与 税	税 税	339	-	342	-
地 方 譲 与 税	税 税	7 547	-	7 120	-
地 方 譲 与 税	税 税	-	-	-	-
地 方 譲 与 税	税 税	2 941	-	2 983	-
地 方 譲 与 税	税 税	1 777 607	-	1 845 174	-
地 方 譲 与 税	税 税	-	-	-	-
地 方 譲 与 税	税 税	-	-	-	-
<b>市 町 村 分 税</b>	<b>分 税</b>	<b>21 693 758</b>	<b>336 465</b>	<b>21 922 082</b>	<b>342 762</b>
<b>市 町 村 民</b>	<b>税 人 人</b>	<b>21 278 361</b>	<b>336 465</b>	<b>21 507 747</b>	<b>342 762</b>
市 町 村 民	税 人 人	9 573 613	300 880	9 694 910	306 732
市 町 村 民	税 人 人	7 365 130	1 753	7 470 790	1 742
市 町 村 民	税 人 人	2 208 484	299 126	2 224 121	304 990
市 町 村 民	税 人 人	8 893 464	35 120	9 025 405	35 496
市 町 村 民	税 人 人	3 392 738	10 249	3 387 198	10 127
市 町 村 民	税 人 人	3 787 032	15 471	3 882 528	15 747
市 町 村 民	税 人 人	1 623 442	9 401	1 667 580	9 622
市 町 村 民	税 人 人	90 252	-	88 098	-
市 町 村 民	税 人 人	238 411	433	248 597	492
市 町 村 民	税 人 人	910 876	-	862 315	-
市 町 村 民	税 人 人	1 856	9	1 737	9
市 町 村 民	税 人 人	7 211	-	585	-
市 町 村 民	税 人 人	1 738	-	1 889	-
市 町 村 民	税 人 人	22 427	22	22 689	34
市 町 村 民	税 人 人	365 941	-	371 200	-
市 町 村 民	税 人 人	1 261 635	-	1 276 694	-
市 町 村 民	税 人 人	28	-	27	-
市 町 村 民	税 人 人	1 160	-	1 699	-
市 町 村 民	税 人 人	-	-	-	-
<b>地 方 譲 与 税</b>	<b>税 税</b>	<b>415 397</b>	<b>-</b>	<b>414 335</b>	<b>-</b>
地 方 譲 与 税	税 税	124 634	-	123 134	-
地 方 譲 与 税	税 税	-	-	-	-
地 方 譲 与 税	税 税	12 011	-	12 010	-
地 方 譲 与 税	税 税	1 292	-	1 243	-
地 方 譲 与 税	税 税	-	-	-	-
地 方 譲 与 税	税 税	265 698	-	266 015	-
地 方 譲 与 税	税 税	11 762	-	11 934	-
地 方 譲 与 税	税 税	-	-	-	-

(備考) 1 地方税のうち都税の市町村税相当分及び地方道路譲与税のうち指定都市の道府県相当分は市町村分に含まれている。  
 2 道府県分の地方譲与税の特別とん譲与税は都の特例(特別とん譲与税法第6条)で都が収入計上した特別区分である。  
 3 自動車取得税及び軽油引取税は、平成21年度税制改正により目的税から普通税に改められ、改正前の目的税分については「旧法による税」として  
 4 令和元年度税制改正により、令和元年9月30日を以て自動車取得税は廃止され、同年10月1日から自動車税及び軽自動車税において環境性能割が  
 5 令和元年度分自動車税は自動車税、自動車税環境性能割及び自動車税種別割を含む値である。また、令和2年度分自動車税は自動車税環境性能割  
 6 令和元年度分軽自動車税は、軽自動車税及び軽自動車税環境性能割を含む値である。また、令和2年度分軽自動車税は、軽自動車税環境性能割及  
 (資料) 総務省「地方財政白書」

## 収入額（平成28～令和2年度）

平成30年度	うち標準税率 超過収入額	令和元年度	うち標準税率 超過収入額	令和2年度	うち標準税率 超過収入額
<b>43 402 315</b>	<b>702 499</b>	<b>43 825 292</b>	<b>704 995</b>	<b>43 057 955</b>	<b>594 481</b>
<b>40 751 442</b>	<b>702 499</b>	<b>41 211 450</b>	<b>704 995</b>	<b>40 825 620</b>	<b>594 481</b>
<b>2 650 873</b>	-	<b>2 613 842</b>	-	<b>2 232 335</b>	-
<b>20 560 223</b>	<b>331 569</b>	<b>20 528 463</b>	<b>335 403</b>	<b>20 168 658</b>	<b>282 927</b>
<b>18 327 990</b>	<b>331 569</b>	<b>18 343 655</b>	<b>335 403</b>	<b>18 368 664</b>	<b>282 927</b>
5 697 595	171 998	5 661 125	169 676	5 502 528	137 885
4 806 925	27 350	4 809 631	27 645	4 921 971	27 978
834 862	144 648	821 198	142 031	548 017	109 907
55 808	-	30 295	-	32 540	-
4 450 479	159 570	4 596 553	165 728	4 298 256	145 043
207 353	-	211 433	-	215 970	-
4 243 126	159 570	4 385 121	165 728	4 082 286	145 043
4 815 475	-	4 795 548	-	5 423 752	-
403 623	-	404 198	-	374 327	-
138 941	-	139 535	-	133 459	-
43 322	-	43 075	-	39 361	-
198 230	-	103 867	-	-	-
958 380	-	944 814	-	910 126	-
1 550 446	-	1 588 140	-	1 623 403	-
327	-	327	-	319	-
10 890	-	7 995	-	9 383	-
48 759	-	46 385	-	45 152	-
813	-	767	-	748	-
10 670	-	11 283	-	7 825	-
41	-	43	-	25	-
<b>2 232 233</b>	-	<b>2 184 808</b>	-	<b>1 799 994</b>	-
135 744	-	120 622	-	117 989	-
-	-	0	-	-	-
387	-	403	-	324	-
6 602	-	5 866	-	4 271	-
-	-	8 355	-	10 170	-
2 995	-	2 879	-	654	-
2 086 504	-	2 042 683	-	-	-
-	-	4 000	-	6 000	-
-	-	-	-	1 660 585	-
<b>22 842 092</b>	<b>370 930</b>	<b>23 296 828</b>	<b>369 592</b>	<b>22 889 298</b>	<b>311 554</b>
<b>22 423 452</b>	<b>370 930</b>	<b>22 867 795</b>	<b>369 592</b>	<b>22 456 957</b>	<b>311 554</b>
10 532 436	335 278	10 720 345	333 548	10 239 274	275 812
8 105 655	1 763	8 325 135	2 050	8 426 681	2 110
2 426 782	333 515	2 395 210	331 499	1 812 593	273 702
9 083 165	35 175	9 286 049	35 539	9 380 072	35 286
3 447 783	10 003	3 485 345	9 847	3 479 313	9 678
3 849 771	15 428	3 957 813	15 721	4 040 303	15 739
1 698 208	9 744	1 755 643	9 971	1 773 944	9 870
87 403	-	87 247	-	86 512	-
258 116	436	269 231	310	285 425	276
850 246	-	853 879	-	817 068	-
1 648	8	1 770	7	1 802	7
169	-	192	-	82	-
2 254	-	2 334	-	2 570	-
22 364	33	22 498	187	12 357	173
378 270	-	386 702	-	384 463	-
1 291 420	-	1 317 728	-	1 329 627	-
25	-	25	-	25	-
3 338	-	7 041	-	4 193	-
-	-	-	-	-	-
<b>418 640</b>	-	<b>429 033</b>	-	<b>432 341</b>	-
124 151	-	109 660	-	107 837	-
-	-	0	-	-	-
12 449	-	12 287	-	11 158	-
1 162	-	1 028	-	771	-
268 897	-	278 542	-	275 958	-
11 981	-	11 518	-	2 617	-
-	-	15 999	-	34 000	-

収納することとされた。なお、法定目的税である平成20年度以前の自動車取得税及び軽油引取税についても、「旧法による税」に計上している。  
新たに創設された。また、自動車税は自動車税種別割へ改称している。  
及び自動車税種別割を含む。  
び軽自動車税種別割を含む。